

伊達市市民農園の廃止について

伊達市市民農園は、市民が農園作業による自然との親しみや収穫体験を通じて農業への理解を深めることにより、農業の振興及び地域の活性化を図るため平成 16 年度に開設されて以降、長年多くの市民の方々にご利用いただいております。

平成 29 年度に使用料を見直すと同時に維持管理に係る委託費用の縮減を図るなど収支改善に向けて取り組んできましたが、利用者の低迷が続いており、その効果が限定的になっています。

また、民間事業者も市民農園を設置しており受入が可能であることから、市管理の農園を継続する必要性が薄れてきたため、伊達市市民農園を廃止するものです。

1 市民農園の概要

所在地：伊達市東関内町132番地

全体面積：7,565㎡（うち農園面積：5,688㎡）

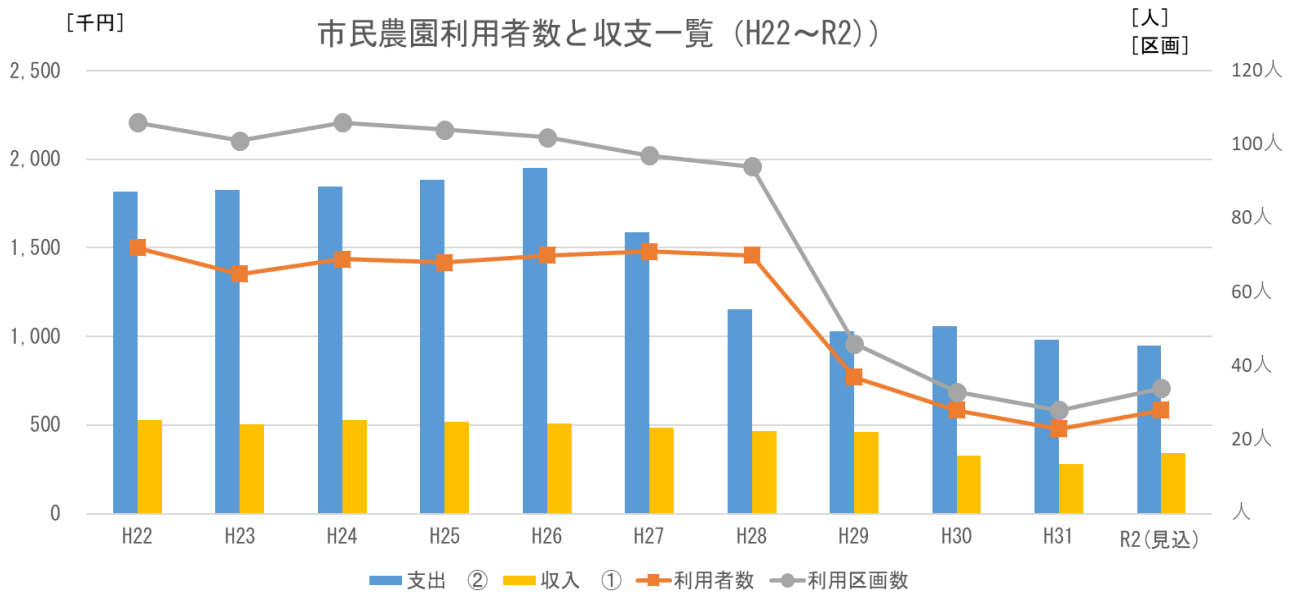
区画数：100区画（1区画：10m×5m=50㎡）

利用料金（1区画）：10,000円

使用期間：5月1日から10月31日まで

附帯施設：管理棟、休憩棟、駐車場、給水設備、仮設トイレ

2 利用者数と収支推移（平成 22 年度～令和 2 年度）



(単位：千円・人)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2(推定値)
収入 ①	530	505	530	520	510	485	465	460	330	280	340
支出 ②	1,819	1,826	1,845	1,883	1,950	1,587	1,154	1,030	1,061	983	950
総収支差 ①-②	▲ 1,289	▲ 1,321	▲ 1,315	▲ 1,363	▲ 1,440	▲ 1,102	▲ 689	▲ 570	▲ 731	▲ 703	▲ 610
利用者数	72	65	69	68	70	71	70	37	28	23	28
利用区画数	106	101	106	104	102	97	93	46	33	28	34